

平成 2 3 年 第 2 3 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 3 年 1 2 月 1 3 日（火）午後 3 時

場 所：教育委員会室

委員長	土田アイ子
委員長職務代理者	吉野弘保
委員	松原秀成
委員	早川大府
委員（教育長）	浅野潤一

事務局	教育推進課長	土屋典昭
	学務課長	住田雅一
	指導室長兼教育研究所長	建部豊
	学校施設担当課長	永井博史
	統括指導主事	荒井秀樹

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山継典
	同 主査	岩生裕治

	開 会 時 刻 午後３時
土 田 委 員 長	ただいまから、平成２３年第２３回教育委員会定例会を開催したいと思います。６名から傍聴の申し出がございます。許可してよろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、傍聴人の入室を許可いたします。 〔傍聴人入室〕
委 員 長	日程第１、署名委員の決定をいたします。本日は吉野委員と松原委員にお願いいたします。 日程第２、教育関係事務報告。報告第５０号、５１号について、事務局から説明をお願いします。
土屋 教育推進課長	報告第５０号と第５１号は、教育委員会後援名義の使用承認についてでございます。 まず第５０号ですが、小岩北地区小学校８校の卒業記念ナイトウォークです。小岩北地区の元・現ＰＴＡ、学校長などで構成している北小会の主催で１０回目の開催となりますが、後援申請は９回目となります。 開催日は来年の３月２４日、２５日です。毎年行っておりますが、昨年度は震災の影響で中止になりました。 小岩小学校を夜１０時に出発して江戸川土手沿いになぎさ公園まで歩き、簡単な夜食をとって引き返し、午前７時に小岩菖蒲園に到着するという全行程２６kmを、６年生と保護者、協力者あわせて約３００人で歩く予定となっております。 続いて第５１号を説明させていただきます。こちらは、第１９回目を迎えました小松川平井地区小学校卒業記念ナイトウォークでございます。小岩地区と同様に、昨年度は震災の影響で中止となりました。今年度の日程は小岩と同日でございます。主催の実行委員会は小松川と平井の青少年健全育成地区委員会で構成するものです。 こちらもち夜１０時に小松川小学校を出発しまして、京葉道路、靖国通りを進み、皇居を回って折り返し、葛西橋通り経由で出発地の小松川小学校に帰ってくるのが、翌朝の午前５時半頃の予定で、全２７kmの行程となっております。

	ます。総勢600名程度の参加見込みで、こちらは、江戸川区も後援を予定しております。 また、後援名義使用のほか、完歩証に教育委員会の公印を使用したいとのこと。 報告第50号、第51号については以上です。
委員長	ただいま説明をいただきまして、何かご質問、ご意見はございますか。
吉野委員	子どもたちには、とても自信になると思います。また、地域を挙げて応援してくれていることに対して、とても感謝したい気持ちです。 ひとつだけ、小岩地区を区は後援していませんけど、小松川は後援しています。これは、申請がないということですかね。
教育推進課長	不確かな部分ではありますが、小松川は、平井・小松川全体で地区委員会が主催しており、区全体で後援をして欲しいというものです。一方、小岩のほうは、小岩北地区のOB・PTAを中心とする方の行事でして、教育委員会の後援が欲しいという判断だったかと思います。
委員長	地域の力で継続している素晴らしい事業だと思います。 他にはいかがでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
委員長	それでは、報告第50号、第51号は了承したいと思います。 次に、報告第52号について事務局から説明をお願いします。
建部 教育研究所長	それでは、教育研究所で受けました、いじめ電話相談の11月分についてご報告させていただきます。 11月は1件の相談を受けております。小学校1年生の女子児童がいじめられているということについて、母親から相談があったものです。 内容は、もともとこの児童が他の子どもの悪口を言っていたところ、逆に仕返しということで集団で机を蹴られたり、悪口を言われるということが繰り返され、この電話を受けた段階では、学校に行けなくなったという相談でした。 ただ、この相談の段階で学校名、お名前をおっしゃっていただけましたの

	で、すぐに指導室と連携をとり、学校に情報提供して対応したところ、12月に入ってから保健室登校になり、今週確認したところでは、何とか学級に復帰できたということです。そして、今も子どもを見守っている状況だという報告を受けております。以上でございます。
委員長	ただいまの報告で、何かご質問などございますか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
委員長	それでは、日程第3の議題に入りたいと思います。 はじめに、継続中の陳情第3号について議題といたします。 陳情第3号、江戸川区区内における区立小・中学校給食についての陳情については、これまでの議論の中で、個別の事項についてやるべきことはやってきているけれども、陳情全体に対する評価は、国の動向などを見きわめたうえでしていかなければならないということで、継続という形をとっているという状態でございます。 委員の皆様方からのご意見、または情報等ございましたら、開陳していただきたいと思っております。
吉野委員	少し前に文部科学省から各地方の教育委員会に給食の基準値について示され、中で見解が分かれたりという報道がありましたけれども、正確なところを教えてくださいませんか。
住田学務課長	12月1日以降の新聞報道などで、文科省が給食食材に40ベクレルの基準を、といった記事の掲載があったかと思いますが、その後、文部科学省が11月30日付で東京都など17都県に送付した通知が、東京都を通じて区にも参考で送られてきました。 この通知は、文科省から17都県に対する、給食食材の放射能を測定する器械購入の補助事業の案内ということでした。ですから、新聞報道にあったように、給食に対する放射能の測定をこうなさいといったことが書かれているのではなく、補助事業の説明文書であったわけです。 なお、東京都では、この補助事業を使って検査器械を購入予定だという情報が入っておりますけれども、その器械の運用方法については、まだ検討中ということです。以上です。

松 原 委 員	新聞報道では確か5台とありましたが、あれは東京都で5台という意味ですか。
学 務 課 長	東京都全体で5台ということです。
委 員 長	他にございますか。今回も継続ということによろしいですか。
早 川 委 員	以前から申し上げていますが、私は記書きの4番にある、区独自の給食における子どもの基準値の設定について検討するというのは、無理であると思っています。これははっきりさせた方がいいのではないのでしょうか。 区独自ということは、区で責任を持って、世間に対して発信できる基準値を設定するということで、これは江戸川区の規模からしても、それから学問的に見ても無理なことです。先ほど文科省の話がありましたが、日本全体の英知を集めても、それでいいという基準の合意はできないし、医学の立場からも出てこない。そういう状況で、江戸川区独自の給食における子どもの基準値の設定は不可能です。 したがって、この4番については継続的な審議はしない方向で考えて欲しいと私は思います。
委 員 長	4番については、審議は難しいということですね。
早 川 委 員	そういうことです。継続といっても、記書きの項目については独自にいろいろあるわけで、それを全て、いつまでも継続審議としていくのはどうなのでしょう。一定程度の結論を出しながら継続していった方がいいかなと思います。 実際に、当初の記書き11番が陳情者から取り下げられましたが、同様に、無理なものは無理としないと、今後誠実な回答ができないのではないのかというふうに思うのです。
松 原 委 員	同じような意見なのですが、この4番については、私たちは比較できる材料を持っていません。それは国もそうですし、もちろん都もそうです。そういうものがないので、やはり厳しいかなと思いますね。

浅野教育長	陳情者が書いてきたことなので、我々のほうでこの項目を外すとか外さないという判断はできませんが、今までの審議は、基本的に1項目ずつどうするということではなく全体としてどうしますかという話でやってきたと思っています。 早川委員がおっしゃったことは、私も個別にはそう思いますので、陳情者にそれを伝えて、前のように取り下げるといふのならそれでいいと思いますが、陳情の取り扱い、やはり全体としての評価をするということになるのではないかと思います。
委員長	職務代理はいかがでしょう。
吉野委員	この中にも、例えば水筒の件のように、実際に対応している例もあります。これが陳情として上がってきたことによるのかどうかは別ですが、とにかく、この項目を一つ一つ見るとやっていることもあるし、できないこともあります。あるいはこれからやっといこうということもあると思います。それを含めて、継続という形でいいのではないかと私は思います。
委員長	わかりました。それでは継続ということにしたいと思います。
吉野委員	もう一ついいですか。測定に関して、群馬県で、実際に市レベルで動いていたのを今度は県として器械を買って測定をしていこうという話になっていると聞きました。 測定に関しては、基準がどうという話ではありませんし、例えば区議会で予算をつけて、どこか試しに測定してみようということになれば、それは逆に東京都を動かす力にもなるのではないかなと思います。 それに対して保護者、学校応援団が応援しますよと、器械を買ってくればみんなでやりますよということも可能ではないかなと感じています。
早川委員	測定するということと基準値を設定するということは全く違いますからね。そこのところは誤解のないようにしていただかないといけません。先ほど無理であるという話をしましたが、測定自体をしなくていいということとは違います。
委員長	わかりました。では、よろしいでしょうか。

委員長	〔「はい」と呼ぶ者あり〕 ご意見をたくさん出していただきましてありがとうございます。 それでは、陳情第3号は継続ということで本日はまとめさせていただきます。続いて第69号議案を議題といたします。事務局から説明をお願いしたいと思います。
教育推進課長	それでは、第69号議案でございます。 平成22年度教育委員会事務事業の点検・評価についてということで、お手元に報告書の案をお示ししております。事前にお送りしたものと同一のものでございます。委員会でもご相談のうえ選定した各課一事業について、事務局において分析・評価をした後、有識者2名から意見を聴取し、それらを総合してまとめたのが、この報告書案でございます。 委員会で決定いただいた後は、議会に、これは文教委員会ですけれども、報告して、各議員に配付し、ホームページに掲載して公表する予定です。 内容ですが、1ページ目は、この事務事業点検評価の趣旨を、2・3ページ目は、評価の方法、評価指標、さらに評価対象事業、ご意見をいただいた学識経験者の名前を記載しております。 4ページ以降には各事業の評価が掲載されております。簡単に説明をさせていただきます。 まず4ページは学校応援団事業です。視点別の評価は、成果、有効性をA、効率性をBとしております。学識者からは、「学校の活性化だけでなく、応援団として参加する人にとっても生きがいの場となるなど、学校を拠点とした地域の活性化につながる事業である。各校で創意工夫がされているが、まだ学校により差があると思われるので、コーディネーターの育成を図り、先進的な取り組みを広報することで、活動内容を向上させたい」という意見をいただいております。 次、5ページは小・中学校給食調理業務委託です。評価としましては、成果A、有効性A、効率性Aということで、学識者からのご意見は、「経費節減に加えて、学校管理職の人事管理も軽減されている。継続していく必要があるが、安全性の確保のために委託業者との連絡、意見交換をきめ細かく行い、業者選定の際の厳正さにも常に配慮したい。また、導入校での評価、成果を上げていることについて、広く周知を望みたい」とのことです。 次は学校施設の耐震化事業でございます。視点別評価では、成果、有効性、

	効率性ともA評価でございまして、学識者の意見は、「学校数が多い中で、緊急課題である学校施設の耐震化を計画的に、効率よく完了したことは、学校で学ぶ子どもたちはもとより、地域住民に学校への安心感、信頼感を抱かせる上で大きな効果をもたらすものであり、今後も一歩先を見た災害対策を継続的に実施する施策を、区民に示してもらいたい。」となっております。 四つ目は科学教育センターでございます。成果、有効性がA、効率性がBとなっております。学識者からは「理科教育の充実は重要な教育課題であるが、多くの教師やOB、区民指導員による指導により、長年にわたって効果的な学習機会を子どもたちに提供していることは評価できる。あこがれの間として応募者を増加させ、希望者が一人でも多く参加できるように、会場数、場所について常に配慮したい。また、若手教員が増加している現在、教職員の指導力、実験技能力の向上にもつなげていきたい。」との意見をいただいております。 最後、五番目の教育相談については、成果、有効性をA、効率性をBとしております。学識者の意見は、「本事業には問題行動等の未然防止にもつながる重要性がある。不登校だけではなく、多様化する子どもの心のケア、保護者に対する対応も課題になってくることを視野に入れ、タイミングのよい時期に相談できる体制づくりを継続してほしい。一方、各地域への相談室の配置は評価できるが、利用実績から見ると効率性に疑問もあり、PRを続けていく必要がある。」というものです。 以上でございますが、今回はご意見をいただいて、決定は次回以降でもよろしいかと思えます。よろしくお願いいたします。
早 川 委 員	小・中学校給食調理業務委託については、3月11日、あるいはそれ以後の放射能の問題などを踏まえた評価なのですか。学識経験者はその点を見ているのですか。 今回の大災害による影響に注目して、これを加味しているかどうかというのは触れてもいいのではないかと思いますのですが。
教育推進課長	これは給食調理業務委託という、委託そのものの成果や有効性に対する評価であるということと、22年度の実績に対する評価ということで、今の社会的な動き、放射能の問題を踏まえての評価とはなっておりません。
早 川 委 員	わかりました。今後、議会に出す時なども、そのあたりは誤解のないようにお願いします。

吉 野 委 員	調理業務委託については経費削減もいいですけど、例えば効率的に作れたので残菜が減ったとか、そういった効果を出していただくといいのかなと、そういったことを報告書に入れていただくといいかなと思いました。
松 原 委 員	私も疑問点といいますか、少し意見を述べたいと思います。 まず、4ページの応援団事業ですけれども、地域で関わっている方たちが結構重なってしまっていて、それにどう配慮していくかという、そのあたりも課題として捉えた方がいいのではないかなと思いました。 それから、調理業務委託の有効性の部分について、大きな経費節減というのはあるんですけど、今、吉野委員がおっしゃったように良い面がかなり出てきていますので、そういったものを評価の視点に入れたほうがいいのではないかなと思います。また、学識経験者の意見の2行目に「継続していく必要があるが」とあるのは、必ずしも必要がないようにも読み取れるので、この文言が気になりました。 次に科学センターなのですが、各小・中学校の土曜授業との調整は早急な検討課題だと思います。 8ページの教育相談では、不登校が一番大きな課題だと思うのですが、やはり学校とのパイプライン、連携といった、その辺の表現をどこかに入れていただきたいなと思うのです。研究所の努力によって、前よりもかなりやりとりができていますが、まだまだ十分ではないと思いますので。 それから、学識経験者の意見の中に「利用実績から見ると、効率性に疑問もあり」とありますが、どういう疑問があるのかということ、もう少しとらえてもいいのかなと思いました。以上です。
委 員 長	他にはいかがでしょうか。私も少し意見を述べたいと思います。 科学センターの効率性がBとなっていますが、地域の知り合いで薬科大学や医学部に行った方が科学教育センターに行った時の話をしてくれまして、そこで学んだことが将来にとってもいい影響を与えているのだと感じました。土曜授業との調整や、指導員の確保も継続的な課題であるということでBとしておりますが、Aでもいいのではないかと正直思いました。 それから、学校給食の業務委託については、効率性の点にもう少し文章を入れたほうがいいのかなと思います。松原委員から残菜のことでご意見がありましたけども、私も学校で給食の片づけの時間を見せていただいたときにその少なさに驚きました。残菜が少ないというのは地元の町会の方たちもよ

早 川 委 員	く見えています。学校給食のごみの出し方というのは、地域のごみの出し方のお手本だという方がおられましたけども、見事なぐらいきちんとしていました。 残菜の少なさに、「この生徒数でこれだけなのですか」と聞いてしまったのですが、これはすごい努力によって効果を上げているわけで、単に大きな経費削減を生み出しているという評価だけではもったいないなと思いました。 今回は5つの課で一事業ずつ選んでということで、委員の意見も入れて選んだわけですが、全ての事業についてやるという可能性もあるわけですかね。それから、過去の評価はどうでしたか。これは、当然次年度以降の予算などにも影響するところですので。
教 育 長	法律的には、管理する事業を評価しろということなのですから、全ての事業を対象とするかどうか、解釈としてはっきりしたものが国から出ておりません。それはお任せしますというところとなっております。 江戸川区では、教育委員会以外でも区として事業評価をやっております、そこには教育委員会も入っているのですが、やはり区の全事業ではなく、課題があるものなどに絞っています。全事業をやるとなるとそれを毎年継続的にやらなければいけなくなりますから、それだけで相当な作業になるのです。 各事業の評価ということでは、毎年予算を組むまでの間に、区長とのヒアリングを通して、課題点を全て評価しているわけです。 屋上屋をあまり重ねたくもないというところもあって、絞り込んでいるということもありますので、そこはご了解いただければなと思います。
早 川 委 員	今までCという評価になったことはありますか。もっとも、そういう評価になるような事業であるならば最初からやらないのかもしれませんが。 それから今、教育長の話の中で継続的という言葉があったのですが、例えば今回取り上げた5つの事業を続けてやるという意味ですか。
教 育 長	継続的というのは、やり方としてということです。例えばその年の重点事業とか、新規事業とか、開始後何年間たったものとか、いろいろな抽出の仕方でも毎年対象が変わってもいいと思います。そういう抽出という方法でやるのであれば、それで続けていくということです。これを全事業やるとなると、毎年全事業やらなければいけないということになるので、それはどうかなと思っています。

早 川 委 員	そうすると、なぜこの５つを選んだのかという理由、一定程度予算が掛かっているとか、経費削減を狙ったとか、そういう説明は今後必要なのではないでしょうかね。 評価することはいいし、教育長がおっしゃったように全ての事業を評価するのは難しいけれども、ここは教育委員会としてしっかり評価すると。そういう中で新しく事業を起こさなければならないということも出てくるかもしれない。それで実際、過去にCという評価はあったのですか。
教育推進課長	過去にCはございません。 なお、B評価の事業について、先ほどAでもいいのではというご意見もいただきましたが、これは一定程度評価できるということを前提にしながら、さらに工夫改善の余地があるということでBとしております。事業の効率性を低く見ているというより、改善の余地がどれほどあるかということがAとBの分かれ目であるにご理解いただければと思います。
早 川 委 員	公表するわけですから、区民にわかりやすいようにという視点で見直して整理してみては。
委 員 長	他にございますでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、この第６９号議案は継続として、次回に修正案の内容を見て、もう一度審議していくということでよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	では、そのようにしたいと思います。 次に、第７０号議案を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
建部指導室長	教育委員会の後援名義の使用について申請が出ておりますので説明させていただきます。 第４７回東京都小中学校環境教育研究発表会についてでございます。東京都のこの研究会は、小・中学校あわせて環境教育というものを進めておりま

	す。この発表会は47回目になりますけれども、今年度、西小岩小学校の末吉校長がこの会の会長ということもあり、今回、西小岩小学校の先生方が中心に公開授業をやるということとなりました。 日時は平成24年1月20日（金曜日）、午後1時40分から、会場が西小岩小学校で、1年生から6年生までの授業公開をおこないます。 なお、申請書に経費徴収が資料代として一人当たり2,000円となっておりますが、確認しましたところ無料であるということなので、現在、申請書の訂正をお願いしているところです。 ご審議いただければと存じます。
委員長	いかがでしょうか。
早川委員	1年に1回やっているのですか。
指導室長	都の研究発表会は、年に1回です。
早川委員	47回というのは凄いですね。 質問なのですが、これは具体的にどのような成果があるのでしょうか。
指導室長	小中学校の環境教育研究会の立ち上げ当初の話を伺ったところ、四大公害病など、公害問題が日本中で騒がれた時代に、子どもたちにそういうものの知識を身につけさせるために、学校教育の中でこの問題をとらえていこうといったことが、立ち上げの経緯だそうです。 小学校と中学校が分かれて研究をする科目が多いのですが、この会については、そういった意味で小・中合わせて9年間の義務教育の中で環境について考えていこうという流れになっています。 昨今では二酸化炭素の排出量の削減の問題といったように、時代に応じて環境教育のテーマは変わってきておりますけれども、末吉会長にお聞きしましたところ、知識としての環境教育ではなくて、これから子どもたちが自分たちの行動にどうつなげていくのか、次世代を担う子どもたちがこの環境をどうとらえていくのかという視点で今回も授業を計画したいということです。 まさに学習指導要領の理念である、生きる力につなげていく環境教育だとおっしゃっていました。環境というアプローチから、子どもたちが将来、自分たちが社会にどう参画して、どう変えていくかという視点までつなげたいという壮大なイメージをお持ちだということです。

早 川 委 員	世界中に「もったいない」という言葉を広めるというのがありましたけれど、あれも調べていくと公害の問題から来ているんですよね。
指 導 室 長	「もったいない」ということについては、今回、1年生が手づくりのおもちゃを工夫して作るということをやります。今の消費社会、大量消費、大量廃棄というものに対して、昔のおもちゃというのは自分たちでいろいろと工夫して、例えば竹トンボなんかを作っていた。そういうことも視野に入れた研究だと聞いております。授業の中に、そうしたコンセプトがそれぞれ含まれていると伺っています。
松 原 委 員	小・中が一緒になってやっているのに、その役員に中学校が一人しか入っていませんね。 環境教育は大きな視点だと思いますので、ぜひ中学校長会での啓発をお願いしたいなと思いました。
吉 野 委 員	末吉先生が全国兼務で会長をされていますけれど、今までずっとこうした研究をされていたのですか。 今回の発表会の中身を見ると、公開授業で子どもたちが環境のことを勉強するということで、とてもいいことだと思うのです。こういう先生がいるのであれば、もっとたびたびやってもらったら、子どもたちにとっても、とてもいいと思います。せっかく全国兼務の会長として活躍されている先生がいらっしゃるので、先々もやってもらえるような形でできればいいと思うのですが。
早 川 委 員	内規に会長は2年間務めることが望ましいとありますね。
指 導 室 長	私も詳細をすべて把握しているわけではないのですが、末吉校長先生は、江戸川区に来る前から、この環境教育での研究開発に関わられていて、役員をされていたと伺っております。 また、東京都の会長が、そのまま全国の会長を兼ねるケースが多いようです。やはり情報がいろいろな集積されるのが東京都ということで、他の研究会でも東京都の会長が全国の会長になっているケースが多くあります。

吉 野 委 員	このシンポジウムというのは、参加するのに申し込みをしなくてもいいのですかね。
指 導 室 長	直接会場に来ていただければ保護者も参加可能です。
教 育 長	研究事業の発表と同じように、公開授業の後に体育館でシンポジウムをやる形です。 11月25日にこの研究の全国大会が気仙沼で開催されました。実は、もともと気仙沼でやる予定だったのが、地震の被害で今年は無理だろうということで、全国大会を西小岩でやることに一旦はなったんですね。だけど復興してきて、ある程度条件ができたなら、気仙沼の教育長がどうしてもうちでやってほしいということになって、それで今回は東京都大会になったということです。
委 員 長	他になれば、第70号議案は後援名義の使用を承認するということがよろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、そのように決定いたします。 次に、第71号議案を議題といたします。 第71号議案、第35期木全・手嶋育英資金奨学生採用候補者については、個人情報を取り扱うものでございますので、江戸川区教育委員会会議規則第13条の規定によりまして、秘密会による審議としたいと思います。 このことに賛成の委員は挙手をお願いいたします。 〔全員挙手〕
委 員 長	賛成多数ですので、これより会議は秘密会とさせていただきます。傍聴の方は退室をお願いいたします。 〔以下、秘密会のため非公開〕 〔第71号議案の審議終了〕

以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

閉 会 時 刻 午後4時24分